

## 令和6年度岡山市戦没者追悼式実施業務委託 仕様書

1 委託事業名 令和6年度岡山市戦没者追悼式実施業務委託

2 業務の目的

この業務は、先の大戦において亡くなられた戦死者ならびに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表すための追悼式を円滑に実施するために必要な作業を行うことを目的とする。

3 履行場所 岡山芸術創造劇場及びその周辺道路（岡山市北区表町三丁目11-50）

4 履行日時 契約日から令和6年7月5日（金）まで

5 業務の内容

令和6年度岡山市戦没者追悼式（別紙1参照）を実施するための下記の業務

（1）交通計画

式典参加団体（遺族会11団体、学校4団体）の貸切バスやタクシーの乗降が円滑にできるよう、順番に配車するなど、交通計画を作成し、実施すること。

実施にあたっては、参加団体及び交通事業者に計画を十分に周知し、調整を行うこと。

（2）会場管理会社との連絡調整

式典開催に関して、会場管理会社（公益財団法人岡山文化芸術創造）と必要に応じて、届の提出や連絡調整をすること。

（3）会場設営

ア. 会場の設営は、追悼式前日の6月28日（金）に行うこと。9：00から搬入を開始し、原則として14：00頃までに設置作業を完了させることとするが、やむを得ない場合は15：00まで設置作業の延長を認めるものとする。

イ. 式典終了後の撤収作業については、6月29日（土）戦没者追悼式終了（11：10予定）後から開始し、16：00までに芸術創造劇場内からの撤収を完了させること。献花された菊もあわせて撤収すること。

ウ. 搬入及び撤収作業に関して、車両を使用する場合の、駐車場所等の確保は受託者が行うこと。

エ. 会場設営は、委託者及び会場管理会社と連絡調整のうえ、会場設営、運営を行うこと。

オ. 供花壇等設営

- ① 供花壇は、概ねW10,800mm×D1,000mm×H2,500mm程度のもので、中心部には霊標が設置できるように準備し、設置することとする。（別図1参照）

- ② 供花壇に飾る生花は、菊（中輪）とカーネーション等の数種の花を、750本程度は取り混ぜるものとし、全形は「別図1」に示すような形を基本に、受託者は数種のカラーのアレンジ図を作成し、事前に委託者に対し提案したうえで、委託者と受託者で協議のうえ決定することとする。
- ③ 盛り花（生花）は、数種の花を取り混ぜるものとし、供花壇の両側にスタンド等を準備したうえで、設置することとする。（別図1参照）
- ④ 戦没者の霊標は、木製で霊標の面はすべて白色（裏面は除く）とし、概ねW500mm×D500mm×H4,500mm程度のものに、前面には黒字で「岡山市 戦死者 戦災死者之霊（戦死者と戦災死者は並列）」と表記したものを準備することとし、供花壇の中程に設置することとする。（別図1, 2参照）
- ⑤ 戦没者の霊標と献花台との間に奉納箱と奉納と記した木製の表札を準備し、設置することとする。  
奉納箱は、木製（代替できる材料等でも可）で蓋ができる仕様とし、概ねW300mm×D450mm×H200mm程度の大きさとし、奉納と記した木製の表札は、概ねW200mm×D100mm×H600mm程度の大きさで、奉納箱を前に置いた状態で奉納と記した部分が見える仕様とすることとする。（別図2参照）
- ⑥ 供花台は献花台を兼ねるものとし、概ねW10,800mm×D450mm×H700mm程度のものを準備することとし、供花壇の前面の位置に設置し、白布を掛けることとする。（別図3参照）

カ. 看板等設営（別図1, 4参照）

- ① 横断看板は、概ねW6,000mm×H800mm程度の大きさで、原則として木枠キャラコ張りとし、上段に「令和6年度 岡山市戦没者追悼式」、下段に「主催 岡山市」と横書きしたものを準備し、舞台中央に設営することとする。（別図1参照）
- ② 国旗及び市旗は、岡山市のものを使用するが、概ねW1,000mm×H700mm程度の木枠を準備し、舞台中央の横断看板の向かって左下に国旗、右下に市旗を均等な位置で吊るすこととする。（別図1参照）
- ③ 立看板は、概ねW900mm×H2,000mm程度の大きさで、原則として木枠キャラコ張りとし、看板下には木枠側面と一体で約300mm程度の足部分を付け、安定して自立できるような仕様にし、看板面には「岡山市戦没者追悼式場」と2行で縦書きしたものを準備し、芸術創造劇場入口付近に設置することとする。（別図4参照）

キ. 舞台等設営（別図3参照）

- ① 舞台上の献花用花台は、概ねW1,800mm×D450mm×H700mm程度になるよう2箇所分準備のうえ持ち込みし、白布を掛けることとする。
- ② 客席の献花台は、概ねW3,600mm×D450mm×H700mm程度のものを2つ準備

備のうえ持ち込みし、白布を掛けることとする。

③ 客席の献花用花台は、概ねW1,800mm×D450mm×H700mm程度になるよう2箇所分準備のうえ持ち込みし、白布を掛けることとする。

④ 配置についての詳細は委託者と協議をすること。

#### ク. ロビー受付等設営

① 遺族受付の机は、芸術創造劇場のものを2台(W1,800mm×D450mm×H700mm)使用し、白布を掛けることとする。

② 来賓受付の机は、芸術創造劇場のものを2台(W1,800mm×D450mm×H700mm)使用し、白布を掛けることとする。

③ 学校・一般受付の机は、芸術創造劇場のものを(W1,800mm×D450mm×H700mm)使用し、布を掛けることとする。

④ 報道対応用受付、戦災死者名簿公開用受付の机を芸術創造劇場のものを使用し設けること。

⑤ 設置場所については、会場管理会社と連絡調整のうえ委託者と協議をすることとする。

#### ケ. 舞台上の来賓席・主催者席設営

① 委託者が提供する図面に従い、舞台上に芸術創造劇場の椅子を設置すること。

② 委託者が提供する図面に従い、椅子に名札を付すこと。

#### コ. 各種表示

① 委託者の指示のもと、入口、受付、ロビー案内、控室、場内座席表、戦災死者名簿公開場所等に案内表示をすること。

② 関係団体(11団体、学校4校)の舞台上観客席(約400席)に、の席札を付すること。

③ 表示場所については、委託者と協議をすること。

### (4) 献花用菊、持ち帰り用菊、記念品の準備及び搬入

#### ア. 献花用菊(生花)の搬入等

献花用の菊は受託者において用意する。黄菊で40cm物を600本準備し、6月29日(土)に搬入のうえ、以下に示す場所にそれぞれ配置するものとする。搬入は午前9時20分までにすること。

① 舞台上の献花用花台には、右側に60本、左側に60本を配置するものとする。

② 客席の献花用花台には、右側に240本、左側に240本を配置するものとする。

#### イ. 持ち帰り用菊(生花)の搬入等

持ち帰り用の菊を受託者において用意をする。黄菊で40cm物を350本準備し、花袋またはカットセロハン(材質:ポリプロピレン 色:透明)で個包装のうえ、式典終了後に、来賓・遺族に配付すること。

ウ. 来賓者・遺族用記念品の搬入等

- ① 受託者において、来賓・遺族用の記念品を350個用意して、式典当日に会場に搬入し、式典終了後に、来賓・遺族に配付すること。
- ② 記念品の選定にあたっては、委託者と協議すること、

(5) 追悼式の運営

ア. 式典当日（令和6年6月29日）の進行管理をすること。

イ. 追悼式の運営に必要なスタッフを配置すること。

ウ. 舞台の進行については、前日（6月28日）に受託業者においてリハーサルを行い、当日の舞台上での動きや流れを委託者とともに確認すること。

エ. 式次第、会場座席表は委託者が原稿を提供するので、受託者において、それぞれ600部用意すること。

オ. 来賓の受付

- ① 来賓が来たら、受付名簿をチェックし、代理出席などで出席者が変わっていないか確認すること。変わっていれば訂正すること。
- ② 受付時に式次第、来賓により決められたリボンを渡すこと。リボンは委託者で用意する。
- ③ 来賓者をそれぞれの控室へ案内すること。
- ④ 式典の時間になったら来賓・主催者を舞台へ誘導すること。
- ⑤ 来賓者に舞台上の動きについて説明・案内をすること。
- ⑥ 受付には式典終了まで必ず1名はいること。
- ⑦ 式典が終了したら、来賓者・主催者からリボンを回収し、退場を誘導すること。
- ⑧ リボンは折れたりつぶれたりしないよう丁寧に扱うこと
- ⑨ 式典後、来賓・遺族に受託者で用意した菊花と記念品を配布すること。

カ. 遺族会の受付

- ① 受付にて式次第、座席表を渡し、参列者席の案内をすること。
- ② 受付には式典終了まで必ず1名はいること。
- ③ 式典後、来賓・遺族に受託者で用意した菊花と記念品を配布すること。
- ④ 遺族会から何人来たか集計すること。

キ. 戦災死者名簿公開

- ① 戦災死亡者名簿閲覧希望者の対応をすること。式典終了後も参列者が帰るまではその場で待機すること。
- ② 閲覧希望者があれば、「岡山市戦災死者名簿受付表」に記入してもらうこと
- ③ 新規情報があれば「岡山市戦災死者名簿新規情報受付表」に記載してもらうこと
- ④ 修正の情報があれば「岡山市戦災死者名簿訂正表」に記載してもらうこと。
- ⑤ 戦災死者名簿が棄損、紛失しないよう戦災死者名簿公開場所には必ず1名常駐

すること。

#### ク. 学校・一般の方の受付

##### ① 特定の学校関係者（先生・生徒）の受付等

(i) 特定の学校関係者（先生・生徒）の受付をすること。

(ii) 引率の先生へ式次第を配付し、座席を説明すること。

(iii) 追悼式で役割のある生徒は、座席確保後に受付に戻ってきてもらい、特定のリボンを付け、舞台へ誘導すること。

※名簿奉納1名、追悼のこぼし学生1名・青少年1名、平和都市宣言  
小中学生5名 計8名。ただし、人数は多少変更になることがある。

##### ② 特定の学校でない生徒、一般の方の受付

(i) 式次第を渡し、座席を説明すること。

#### ケ. 場内の誘導

① 席を迷っている人に、座席へ案内すること。

② 会場内での車いすや足の不自由な方の補助をすること。

③ 献花時に献花をする遺族、生徒等の誘導をすること。

④ 式典が終了したら、会場にいる人の退場を誘導すること。

#### コ. 会場入口誘導

① 会場入口付近の遺族等来場者を会場へ誘導をすること

② 貸切バス・タクシーでの来場者を会場へ誘導をすること

③ 車いすや足の不自由な方が来場された場合は補助をすること。

④ 式典終了後の送迎のタクシー、バスへの乗車誘導をすること。

#### サ. 追悼式の進行

① 壇上の来賓・主催者席の確認、来賓の誘導をすること

② 舞台上で役割のある来賓者・生徒に舞台上での動きを説明すること。

③ 舞台進行シナリオを委託者監修のもと作成すること。

④ 式典の司会をすること。

⑤ 壇上での進行に合わせて、役回りのある壇上者の誘導をすること。

⑥ 舞台上での式典進行をすること。

⑦ 式典の進行に応じて、舞台上でのマイクの設置、撤去などをすること。

⑧ 献花用花台の準備と献花者の誘導をすること。

⑨ 献花用の花を献花しようとする者に手渡すこと。

#### シ. 記録

① 岡山市において、広報資料等に掲載することを想定した写真を撮影すること。

② 式典の様子を動画撮影すること。

#### ス. 手話通訳

① 手話通訳者を舞台に配置し、式典の進行に合わせて、司会者、登壇者の発言を

壇上端で手話通訳をすること。

#### セ. 要約筆記

- ① 要約筆記者を配置すること。
- ② 受託者において、壇上の端に文字表示のできる装置を設置し、式典の進行に合わせて、司会者、登壇者の発言を要約筆記して、表示すること。

#### ソ. 舞台装置操作等

音響・舞台装置のオペレーターを配置し、式典の進行に合わせて、会場の照明、音響、緞帳の操作を行うこと。

### (6) 警備・交通誘導

ア. 警備履行日時 令和6年6月29日 8:30～13:00

#### イ. 警備内容

- ① 芸術創造劇場周辺で式典来場者の送迎車両（タクシー、バス）を乗降場所に誘導すること。
- ② 警備・交通誘導に必要な人員を配置することとし、タクシー乗降場所、バス乗降場所には、それぞれ最低3人は警備員を配置すること。
- ③ 来場者の安全確保に努めること。
- ④ 警備計画書を作成すること。
- ⑤ 警備実施のため現地下見、所管警察署への事前説明及び関係機関との打ち合わせを必要に応じて行うこと。
- ⑥ その他、主催者及び警察・消防署員等の指導に従い適切な対応を行うこと。
- ⑦ 無線機・拡声器・誘導灯及び警笛等必要な装備については受託者側で用意すること
- ⑧ 警備員の休憩・交代等による人員管理・食事等の手配及び業務場所までの交通手段については、受託者側で対応すること。
- ⑨ その他、担当職員の指示に従うこと

### 6 個人情報の取り扱いについて

受託者は、本事業を実施する上で知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を締結し、適切な管理を行うこと。

### 7 業務報告等について

- (1) 契約後すみやかに委託者と打ち合わせを行いスケジュールを作成すること。
- (2) 式典終了後、令和6年7月5日（金）までに来賓者受付リストを委託者へ書面又は電子媒体で1部提出すること。また、撮影したデータを電子記録媒体（DVD）で同日までに提出すること。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。
- (2) この仕様書に記載しているものを作成する場合は、事前に委託者に報告し、予め許可を得ること。
- (3) この仕様書に記載しているものに準じるものを作成し、または使用する場合は、事前に委託者と協議し、予め許可を得ること。
- (4) 受託者は、本業務の実施にあたり、受託者の故意又は、過失により委託者又は第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負わなければならない。
- (5) 委託業務実施中において、受託者の受けた損害については、委託者はいかなる責めも負わない。ただし、委託者の責めに帰する理由によるときはこの限りでない。
- (6) この仕様書に疑義等が生じた場合は、委託者に確認をするとともに、指示に従うこと。
- (7) その他詳細については契約書に定めるものとする。

## 9 問い合わせ先

岡山市保健福祉局保健福祉部福祉援護課 担当者：橋塚

電話：(086) 803-1218 FAX：(086) 803-1870

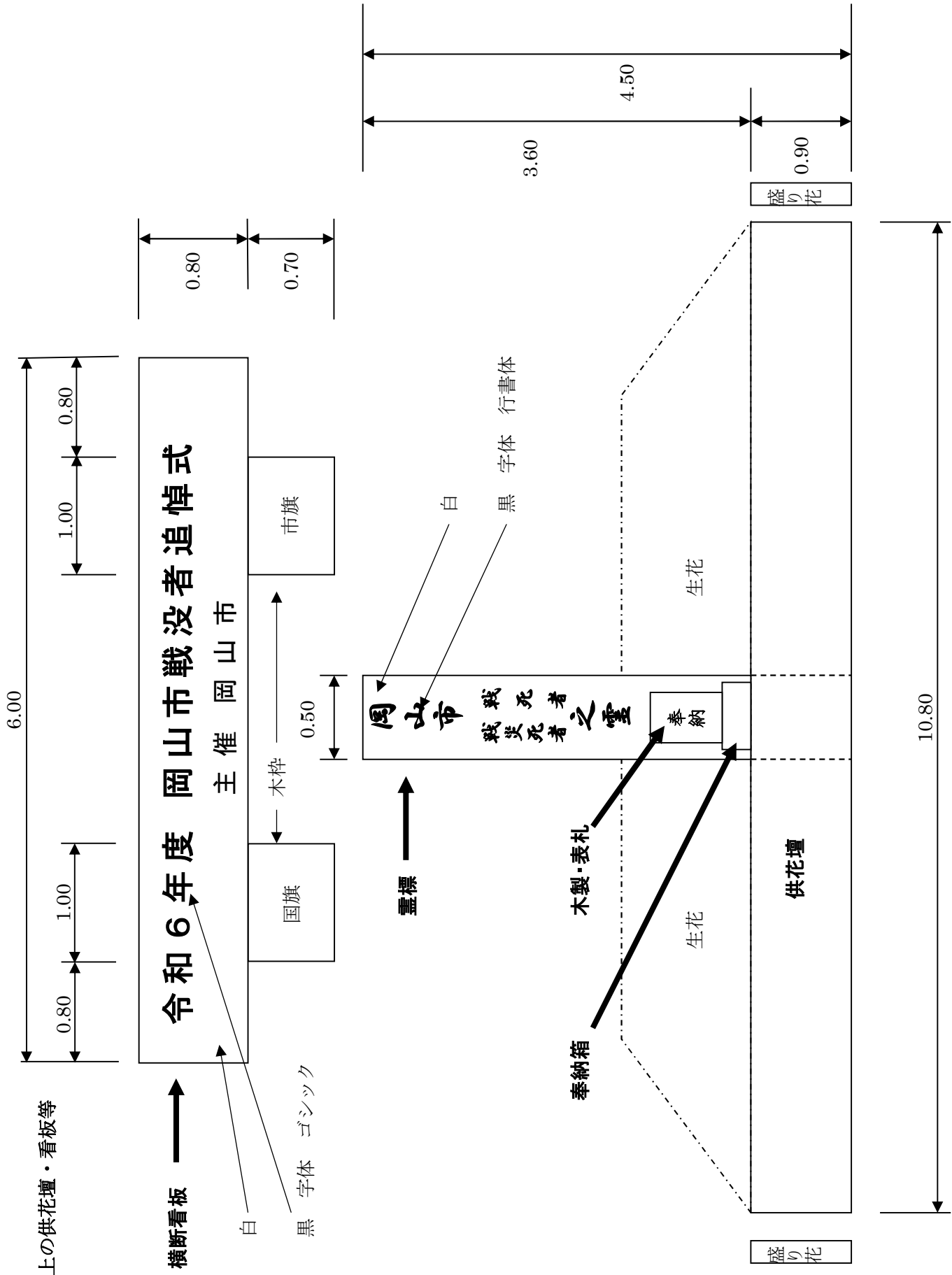
電子メール：fukushiengo@city.okayama.lg.jp

## 令和 6 年度 岡山市戦没者追悼式概要

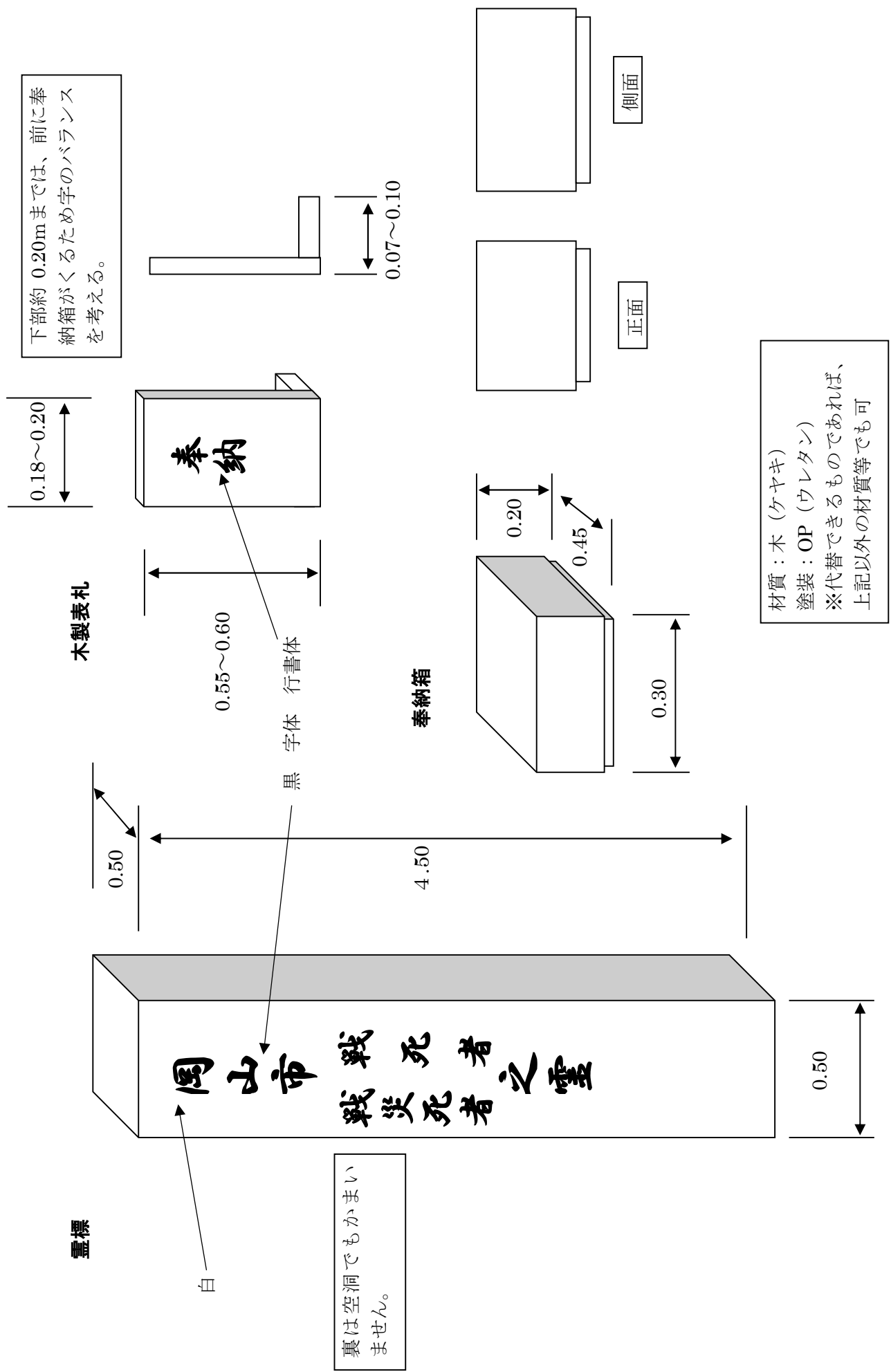
- 1 目 的 先の大戦において亡くなられた戦死者ならびに戦災死者の  
顕彰と哀悼の意を表すため
- 2 主 催 岡山市
- 3 日 時 令和 6 年 6 月 2 9 日（土） 午前 1 0 時から
- 4 場 所 岡山芸術創造劇場ハレノワ 大劇場  
岡山市北区表町 3 - 1 1 - 5 0
- 5 式典方式 無宗教による献花方式
- 6 献花場所 舞台上、舞台下の 2 カ所に献花台を設置
- 7 参加規模 約 5 0 0 人予定  
遺族・市民・・・ 4 0 0 人（児童・生徒等を含む）  
来賓・・・ 1 0 0 人
- 8 対象柱数 1 1, 9 3 5 柱  
戦 死 者・・・ 1 0, 1 9 8 柱  
戦災死者・・・ 1, 7 3 7 柱
- 9 来賓案内予定者  
岡山県選出国會議員、岡山県知事、岡山市選出県議會議員、  
岡山市議會議員、岡山県遺族連盟会長、岡山市戦災遺族会会長、  
市内各遺族連合会会長・同副会長・同女性部長、各地区遺族会会長、  
岡山市遺族連合会孫の会会長、岡山県戦没者顕彰会会長、  
岡山市原爆被爆者会会長  
岡山市連合町内会会長、岡山市連合婦人会会長、  
岡山市民生委員児童委員協議会会長、  
社会福祉法人岡山市社会福祉協議会会長、  
岡山市老人クラブ連合会会長、岡山市愛育委員協議会会長 ほか



〈別図1〉 舞台上の供花壇・看板等



〈別図2〉 霊標・奉納箱・表札



霊標

木製表札

奉納箱

岡山市戦死者之霊  
戦災死者之霊

奉納

裏は空洞でもかまいません。

材質：木（ケヤキ）  
 塗装：OP（ウレタン）  
 ※代替できるものであれば、  
 上記以外の材質等でも可



〈別図4〉立看板

立看板

